

令和8年度 旭川市都市計画マスタープラン中間見直し 市民アンケート

日頃から、市政に対して御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、概ね 20 年後の目指すべき都市の姿や、その実現に向けた土地利用、都市施設のあり方を定める「都市計画マスタープラン」の改定作業を進めております。

本調査は、本市のまちづくりに対する皆様の考えをお聴きし、よりよいまちづくりを進めるために活用することを目的に、18 歳以上の市民の皆様の中から 3,000 人を無作為に抽出して、御協力をお願いしています。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和8年10月

旭川市長 今津 寛介

回答に当たってのお願い

- 回答は、御本人(封筒の宛名の方)が記入してください。
- 回答用紙にも返信用封筒にも、名前や住所を記入していただく必要はありません。
- 回答は設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号に○印を付けてください。
- 選択肢の中で「その他」に回答した場合は、()の中に具体的な内容を記入してください。
- 記入した回答用紙(2枚)は、三つ折りにしてから同封の返信用封筒に入れ、11月〇〇日(〇)までに返送してください。返信用封筒に切手を貼る必要はありません。
- 記入いただいた内容は、本調査以外の目的に使用することはありません。
- 不明な点などはお問い合わせください。
- インターネットからでも回答できます。右下の QR コードをスキャンし、回答してください。インターネットで回答する場合は、回答用紙を返送していただく必要はありません。
- 今回お送りしたもの
市民アンケート調査票(資料1枚、回答用紙2枚)、返信用封筒



※御不明な点やお問い合わせは

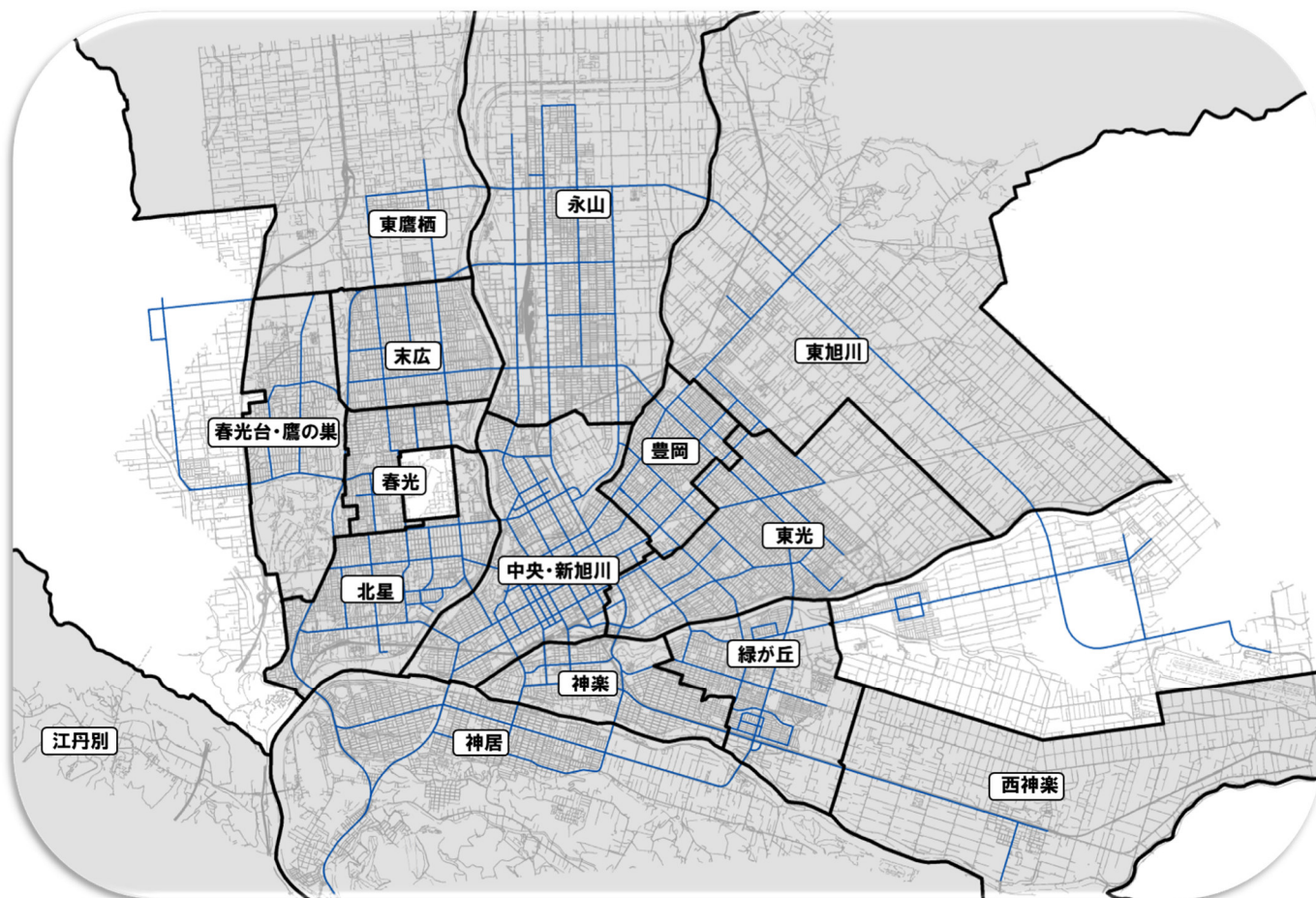
旭川市都市振興部都市計画課

TEL: 0166-25-9704 (直通) / FAX: 0166-27-3466

電子メール: tosi_kei@city.asahikawa.lg.jp

住所: 旭川市7条通10丁目 第二庁舎3階

Q5の回答に当たって、以下の地図を見て、あなたのお住まいの地区（地域まちづくり推進協議会エリア）をご確認ください。



※地域まちづくり推進協議会エリア参考

- 1 中央・新旭川：西・中央・大成・新旭川・朝日地区市民委員会の区域
- 2 豊岡：豊岡・新豊岡・愛宕地区市民委員会の区域
- 3 東光：啓明・東光・東光南・東豊中央・東部東光・千代田地区市民委員会の区域
- 4 北星：近文東・近文西・川端・北星・旭星・旭星西地区市民委員会の区域
- 5 末広：末広中央・末広・末広東地区市民委員会の区域
- 6 春光：春光西・春光中央・春光東地区市民委員会の区域
- 7 春光台・鷹の巣：春光台・鷹の巣福祉村地区市民委員会の区域
- 8 神居：神居中央・神居東・台場・神居雨紛・忠和地区市民委員会の区域
- 9 江丹別：江丹別地区市民委員会の区域
- 10 永山：永山第一・永山南西・永山南・永山第三・永山第二地区市民委員会の区域
- 11 東旭川：旭正・東旭川中央・日の出倉沼・豊田・桜岡・米原瑞穂地区市民委員会の区域
- 12 神楽：神楽本町・神楽宮前・高野・神楽岡地区市民委員会の区域
- 13 緑が丘：旭神・神楽岡東・緑が丘・西御料地・緑が丘東地区市民委員会の区域
- 14 西神楽：西神楽地区瑞穂・中央・聖和・千代ヶ丘市民委員会の区域
- 15 東鷹栖：東鷹栖中央・東鷹栖東・東鷹栖西地区市民委員会の区域

●回答用紙です。回答後、返信用封筒に入れて 11/〇〇(〇)までに投函してください●

回答方法

- 1 回答欄のあてはまる項目に「〇」を記入してください。
- 2 「その他」と回答される場合には、その具体的な内容も記入してください。

◇ あなた自身のことについて

〈Q1〉性別をお答えください。(1つに〇)

1	男性	2	女性	3	回答しない
---	----	---	----	---	-------

〈Q2〉年齢(年代)をお答えください。(1つに〇)

1	～19歳	2	20代	3	30代	4	40代
5	50代	6	60代	7	70代	8	80歳以上

〈Q3〉職業をお答えください。(1つに〇)

1	農林業	2	自営の商工、サービス業	3	自由業 (弁護士、開業医など)
4	会社員、団体職員など (経営者、役員を含む)	5	公務員、教員など	6	専業主婦・主夫
7	有職の主婦・主夫 (パートなど)	8	学生	9	無職
10	その他()				

〈Q4〉家族構成は次のどれに該当しますか。(1つに〇)

1	1人世帯(単身)	2	1世代世帯(夫婦のみ)	3	2世代世帯(親と子)
4	3世代世帯(親と子と孫)	5	その他()		

〈Q5〉資料2ページ目の地図を見て、あなたのお住まいの地区をお答えください。(1つに〇)

1	中央・新旭川	2	豊岡	3	東光
4	北星	5	未広	6	春光
7	春光台・鷹の巣	8	神居	9	江丹別
10	永山	11	東旭川	12	神楽
13	緑が丘	14	西神楽	15	東鷹栖

〈Q6〉通算で旭川市に何年住んでいますか。(1つに〇)

1	1年未満	2	1年以上3年未満	3	3年以上6年未満
4	6年以上10年未満	5	10年以上21年未満	6	21年以上

◇ 旭川市のまちづくりについての満足度と重要度

旭川市のまちづくりについて、Q7～Q10にお答えください。各設問の項目について、現在の満足度と今後の重要度をお答えください。（それぞれ1つに〇）

〈Q7〉土地利用に関すること。

項目	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらとも いえない	あまり 重要でない	重要でない
①中心市街地（旭川駅・買物公園周辺）活性化のための再整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②賑わいづくりのためのまちなか居住の促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③大規模な都市機能（商業・医療・行政）の中心部への集約	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④仕事の不足による若者の地方離れを防ぐ働く場所の確保	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤集客施設整備による賑わいの創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥郊外部の農地や山林への無計画な開発の抑制	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦公共施設などの適正配置と跡地の有効活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧各地域に形成されている拠点となる場所への生活利便施設の誘導	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨市街地の大規模な空き地の有効活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩空き家の適切な管理の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪定住・移住促進のための対策の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫来街者の増加を踏まえた交通利便性の高い市街地への施設の配置	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬企業誘致のための工業団地の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑭国道・幹線道路沿道への商業・利便施設の立地誘導	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑮農地の保全と農山村集落の活性化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

〈Q8〉都市交通に関すること。

項目	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらとも いえない	あまり 重要でない	重要でない
①旭川駅を中心とした広域交通（鉄道・バス）の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②自動車がなくても暮らしやすい公共交通（バス等）の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③駐車場の適正な配置	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④旭川空港へのアクセス向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤外国人観光客にもわかりやすい案内表示・サイン整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥市街地内の幹線道路の整備・充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦身近な生活道路の維持・補修	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧歩道のバリアフリー化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨自転車及安全で快適に利用できる環境の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

〈Q9〉都市環境に関すること。

項目	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらとも いえない	あまり 重要でない	重要でない
①スポーツやレクリエーション等ができる大規模公園の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②市街地内の公園・緑地の整備・充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③地域のニーズに合わせた公園機能の再編や集約化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④市民による公園の維持管理・花のまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤河川（石狩川・忠別川等）沿いの緑地・親水空間の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥石狩川など市街地周辺の自然環境や田園環境の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦動植物の生息環境（生物多様性）の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧農地・森林の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

●回答用紙です。回答後、返信用封筒に入れて 11/〇〇(〇)までに投函してください●

⑨市内中心部におけるイルミネーションによる景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩観光地としての歴史・文化資源を活かした景観づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪屋外広告物の適正管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑫再生可能エネルギーの活用促進と適正配置	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑬地球温暖化対策・省エネルギーの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

〈Q10〉都市防災に関すること。

項目	現在の満足度					今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらともいえない	重要でない	あまり重要でない
①建築物やインフラの耐震化促進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②洪水などの水害に対する防災・減災対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③雪に強い都市づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④土砂災害の防止対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤避難所・防災施設の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

〈Q11〉まちづくりに関する自由意見。

旭川市のまちづくりについての御意見・御提案等ございましたら御自由にお書きください。

調査に御協力いただき、ありがとうございました。

この調査票は、三つ折りにし、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

11月〇〇日（〇）までに返送してください。

市民アンケートの目的と方法

都市計画マスタープランの中間見直しに係り、市民意見を反映させるため、市民アンケートを実施する。
無作為に抽出した市民 3000 人への郵送及び誰でも回答可能な web 方式により実施する。（内容は同じ）
期間：10 月 21 日（水）～11 月 13 日（金）

アンケート設問の意図

設問（詳細はアンケート調査票参照）	設問意図
◆あなたご自身のことについて Q1：性別、Q2：年齢、Q3：職業、Q4：家族構成、Q5：住まいの地区、Q6：居住年数	<u>回答者の属性を確認する。</u> Q1、Q3、Q4、Q6：令和7年度旭川市民アンケート調査と一致 Q1～Q6：令和5年度立地適正化計画見直しに係る市民アンケートと一致
◆旭川市のまちづくりについての満足度と重要度 Q7 土地利用に関すること。 ①中心市街地（旭川駅・買物公園周辺）活性化のための再整備 ②賑わいづくりのためのまちなか居住の促進 ③大規模な都市機能（商業・医療・行政）の中心部への集約 ④仕事やまちなかの魅力の不足による若者の地方離れを防ぐ地域の稼ぐ力の強化 ⑤集客施設整備による賑わいの創出 ⑥郊外部の農地や山林への無計画な開発の抑制 ⑦公共施設などの適正配置と跡地の有効活用 ⑧各地域に形成されている拠点となる場所への生活利便施設の誘導 ⑨市街地の大規模な空き地の有効活用 ⑩空き家の適切な管理の推進 ⑪定住・移住促進のための支援制度の充実 ⑫来街者の増加を踏まえた交通利便性の高い市街地への施設の配置 ⑬企業誘致のための工業団地の整備 ⑭国道・幹線道路沿道への商業・利便施設の立地誘導 ⑮農地の保全と農山村集落の活性化	<u>Q7～Q10：都市構造の問題点を確認するため、都市構造に関する項目について、「満足度」と「重要度」を5段階評価でクロス集計分析する。</u> <u>重要度が高く、満足度が低い項目が「重点的に改善を図る必要がある」項目であると判断する。</u> <u>大項目は全体構想の部門別の整備目標から、「土地利用」「都市交通」「都市環境」「都市防災」とする。</u> <u>結果は序章「都市整備の課題」や全体構想「都市整備の基本方針」に反映する。</u> <u>現都市マスに記載のない項目についても、問題点と判断される場合に追記する箇所を想定した上で設問に加える。</u> <u>各設問と反映箇所は以下のとおり。</u> ①②③④⑤：中心市街地の土地利用 ⑥⑦⑫：計画的な土地利用の誘導 ⑧⑨⑩⑪：一般市街地の土地利用〔住宅地〕 ⑬：一般市街地の土地利用〔工業・流通地〕 ⑭：一般市街地の土地利用〔商業・業務地〕 ⑮：農山村地域の土地利用 ※計画への追加を意識した設問 ④⑤：特定業務施設等誘導のための位置付け ⑦：廃校跡地利用の位置付け ⑫：観光に関する位置付け ⑬：次期産業団地整備のための位置付け
Q8 都市交通に関すること。 ①旭川駅を中心とした広域交通（鉄道・バス）の充実 ②自動車がなくても暮らしやすい公共交通（バス等）の充実 ③駐車場の適正な配置 ④旭川空港へのアクセス向上 ⑤外国人観光客にもわかりやすい案内表示・サイン整備 ⑥市街地内の幹線道路の整備・充実 ⑦身近な生活道路の維持・補修 ⑧歩道のバリアフリー化 ⑨自転車が安全で快適に利用できる環境の整備	①②：公共交通 ③：都市内道路網〔体系的道路網〕 ④：広域交通体系 ⑤：都市内道路網〔体系的道路網、歩行者通行空間〕 ⑥：都市内道路網〔主要幹線・幹線道路網〕 ⑦：都市内道路網〔生活道路網〕 ⑧：都市内道路網〔歩行者通行空間〕 ⑨：都市内道路網〔自転車通行空間〕

Q9 都市環境に関すること。 ①スポーツやレクリエーション等ができる大規模公園の整備 ②市街地内の公園・緑地の整備・充実 ③地域のニーズに合わせた公園機能の再編や集約化 ④市民による公園の維持管理・花のまちづくり ⑤河川（石狩川・忠別川等）沿いの緑地・親水空間の整備 ⑥石狩川など市街地周辺の自然環境や田園環境の保全 ⑦動植物の生息環境（生物多様性）の保全 ⑧農地・森林の保全 ⑨市内中心部におけるイルミネーションによる景観づくり ⑩観光地としての歴史・文化資源を活かした景観づくり ⑪屋外広告物の適正管理 ⑫再生可能エネルギーの活用促進と適正配置 ⑬地球温暖化対策・省エネルギーの推進	①②③：都市施設〔公園〕 ④⑥⑦⑧：都市施設〔緑地〕 ⑤：都市施設〔河川〕 ⑨⑩⑪：都市景観 ⑫⑬：環境対策 ※計画への追加を意識した設問 ③：都市公園縮小のための位置付け
Q10 都市防災に関すること。 ①建築物やインフラの耐震化促進 ②洪水などの水害に対する防災・減災対策 ③雪に強い都市づくり ④土砂災害の防止対策 ⑤避難所・防災施設の整備	①：防災対策〔面的整備・線的整備〕 ②：防災対策〔水害対策〕 ③：防災対策〔雪害対策〕 ④：防災対策〔土砂災害対策〕 ⑤：防災拠点の整備